

漁業現場からの視点

小串漁業協同組合代表理事組合長 竹原 慎男

1 児島湾の昔

岡山県南部の児島湾は、私たち小串漁業協同組合の地先であり、岡山県の三大河川のうち、旭川と吉井川という2つの川が流れ込んでいます。かつては有明海とともに我が国の代表的な干潟の海で、まさに豊饒の(ほうじょう)海でありました。

遠浅の広い干潟と干満に伴う潮流の速さが、児島湾独特の漁法を生み出しました。それは「樫木網」という漁業です。網口の大きさ8m四方・長さ23mの長大な袋網を、直径40cm以上もある大木2本を湾の両側の海底に打ち込んで固定します。あまりの潮の速さにこの大木が振動し、ゴーゴーと音をたてていたことを覚えています。

その他にも冬のシラウオに始まって、エビ、カニ、シャコ、イカやママカリなど実に様々な魚介類が季節に応じて獲れたものです。

また、湾内に広がるアマモ場では、3cmくらいのタイの稚魚が群れており、やがて大きく成長して沖に出て行くと、漁師達はこれを追って小豆島のあたりまで出かけて行ったものです。

しかし、児島湾が遠浅の海岸であるが故に、国策である農地造成のため、大規模な干拓事業が行われました。昭和34年には人工の淡水湖である児島湖の完成をみて、干潟を主な漁場としてきた児島湾特有の漁業は終焉を迎えたわけです。

2 今の漁業

その後、干潟の衰退に伴い児島湾での漁業は少しずつ漁場を沖合に移すことになりました。今では小串漁業協同組合の主幹漁業となったノリ養殖業も同じで沖合へと漁場を展開しながら生産を拡大させていきました。先ほどお話しをしましたように、二大河川からの栄養塩の供給を受けて発展したノリ養殖業が多くの漁師の生活を支えてきたのです。私自身も、半世紀以上にわたって児島湾でノリ養殖業を中心として漁業を営んできました。

3 ノリ養殖業の課題

しかし、近年、海の環境は大きく変わってきました。昔と大きく違っているのは、秋からの雨が極端に減ったことです。これが原因で、河川から供給される栄養塩が少なくなって、ほぼ毎年のようにノリの色落ちが発生してい

ます。ノリの色落ちが発生すると、ノリの商品価値が極端に下がり、生産を断念せざるを得ない状況にも至ります。

かつて、岡山県内には500軒を超えるノリ養殖業者がいましたが、このような深刻な状況が続いたことで、現在は100軒を下回るほどに減ってしまいました。

4 栄養塩が漁業に与える影響

河川からの栄養塩は、当然、ノリ養殖のためだけにあるのではなく、ノリ養殖に利用されるのは河川から供給される栄養塩のごく一部にすぎません。ノリのこと以上に心配しているのは、このような状態が続けば、海の生産力というものが弱まって、これまでは当たり前であった、魚が産卵し、生まれ育った稚魚が大きくなり、それがまた親となって産卵するといった命の営みが途切れてしまうということです。

今では海に栄養がなく、夏でも船の上から海底までが透き通って見えるほど、海の水がきれいになってしまったことを見ても、海が痩せ細っているのではないかと私は思います。

さらに、ここ10年余りの間に、急激に海のバランスは大きく崩れていると思います。沖合に栄養がなくなっている反面、児島湾の奥などでは、これまでの長年にわたる水質汚濁の影響を受けて、海底には有機物が降り積もり、ヘドロとなって溜まっている場所もあります。

この改善に向けて、岡山県では海底付近から吸い上げた海水と海面からの海水を混ぜて沖に向けて放出するといった試みが始められていますが、このように、栄養が足りなくなっている沖合に、あらゆる手だてを講じて栄養塩を送り届けるという努力も必要なのだと思います。

5 瀬戸内海の栄養塩の供給

かつて、瀬戸内海では赤潮が頻繁に発生し、瀬死（ひんし）の海とも呼ばれていましたが、その後進められてきた各種の水質規制のお陰で、赤潮の発生は大幅に減り、海の透明度が回復するなど一定の成果があったと思います。

また、下水処理技術が発展し陸域からの汚濁が減ったことで、人々の生活が快適になったとは言えるものの、最近の海の状況を見ると、この規制も行き過ぎになっているのではないかと考えています。

6 私の意見とお願い

近年、秋の長雨がなくなり、川からの栄養塩の供給が減ったことは、自然

が相手なので人の手では思い通りにはコントロールすることはできません。

しかし、少なくとも環境行政としては、我々の今までお話をさせて頂いた様子を知っていただき、これまでの抑制するだけの規制ではなく、なんとかして海に栄養が届くように取り組んでいただきたい、というのが我々漁業者の願いです。これは人間ができる工夫だと思っています。

川を通じて流れてくる水は豊かな森からの恵みであり、瀬戸内海の生物の営みを支える源です。川からの栄養補給があるからこそ瀬戸内海の生態系が維持されてきたのです。後継者にも豊かな海を残してやることが我々の努めであると考えています。

つきましては漁師の願いとして、少し具体的に次の2点の提案をさせて頂きたいと思います。

1点目は、たくさんの生物が棲んでいける豊かな海を取り戻せるように海の栄養のバランスを考慮しつつ、下水処理場などの水質規制を季節に応じて緩和するなど、新たな水質や環境政策を早急に取り入れて頂きたいこと。

2点目は、悪化している海底から沖合へ栄養塩を循環する技術など、海に必要な栄養塩を供給する水質レベルを維持・管理する方法や手段の開発を進めて頂きたいこと。

以上の2点であります。

是非ともお願いを聞き入れて頂きますよう重ねてお願いをを申し上げ、私の意見表明を終わらせていただきます。ありがとうございました。